

子どものための福祉 ～子どもの権利を保障する福祉へ

講師

- 栄留里美 (Satomi Eidome)
- 大分大学福祉健康科学部専任講師



☆自己紹介

社会福祉士・保育士・博士（社会福祉学）

英国・日本の子ども虐待ソーシャルワーク、子どもの権利

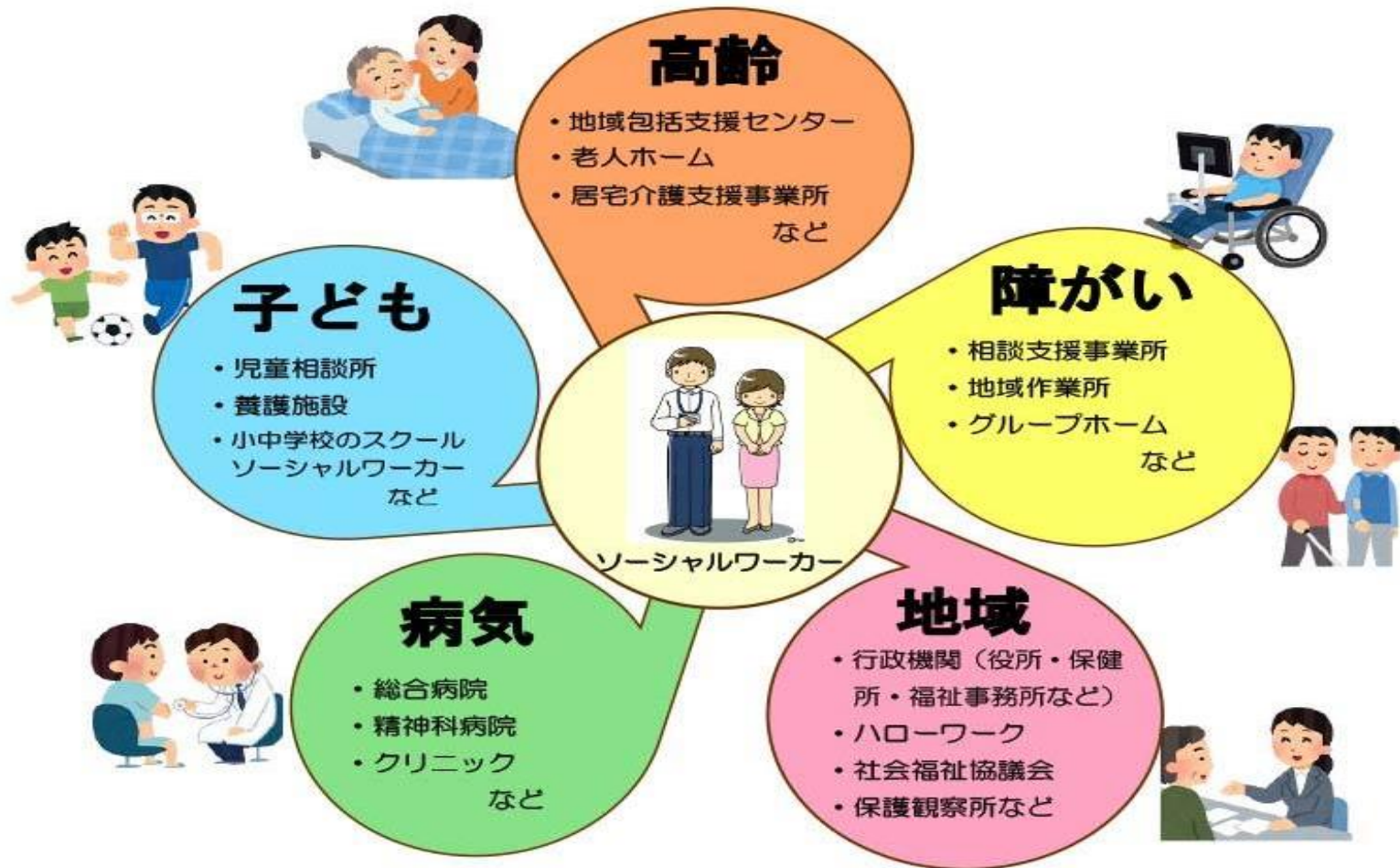
アドボカシー理論や実践に関する研究

☆子どもアドボカシー学会副代表

☆NPO法人子どもアドボカシーセンターOSAKA理事、他。

☆他地域のアドボカシー団体立ち上げ支援等





ソーシャルワーカーとは？

ソーシャルワーカーとは、病気やケガ、あるいは高齢や障がいなどを抱える人やその家族に対し、日常生活を送る上でのさまざまな不安や困りごとに対し、支援（ソーシャルワーク）を行う専門職の総称です。

本日の講話

- ・ 児童福祉の現場で起きていること
子どもの側に立つ人材が求められている
- ・ 子どもの権利ってなんだろう？
- ・ 子どもの声を大切にしたいこれからの福祉とは？

児童虐待への対応

こんなことが虐待です

身体的虐待
・殴る、蹴る



ネグレクト
・世話をしない



心理的虐待
・言葉や態度で傷つける
・目の前で暴力をふるわれる



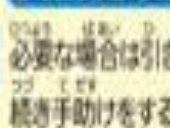
家庭引き取り

近所、警察、学校
病院、本人などが
らの相談、通報

相談・通報



家庭引き取り
必要な場合は引き
取り、継続手助けをする



児童相談所

職員や専門家が児童や
家庭の様子を調べて、
どんな手助けをするか
決めます



一時保護

急いで保護する
必要がある場合



一時保護所

児童相談所の役割

18歳未満の子どもに関する相談なら

家族、本人、先生、近所
の人など、だれでも相談
することができます



被害を持つ子に
関すること



不登校や非行



施設などへ入る



親から一定期間離れた方
がよいと判断された場合

里親、児童養護施設など



考えてみよう　そもそも子どもたちの声は大
事にされている？



1、あなたが聴いてほしかった声

2、そのとき、どんな気持ちでしたか？
一言で表すなら？

勝手に . . .











国連子ども権利条約 4つの柱と
は??

国連子どもの権利条約 4つの柱

生きる権利



育つ権利



守られる権利



参加する権利



ユニセフHPより <http://www.unicef.or.jp/crc/crc20/about/>

子どもの「権利」の変遷

参考
資料

- 1924年 ジュネーブ宣言
戦争などから、子どもを「保護」
↓
- 1954年 子どもの権利宣言
教育など、子どもへの「付与」
↓
- 1989年 国連子どもの権利条約
子どもの「参加」へ

子どもの権利 あなたが大事だって思う
1つの権利をみつけてみよう！！

子どもの権利条約から見よう

なぜ大事なんだろう？

福祉は「権利を保障するためのもの」

- かわいそうな人を助けるの？

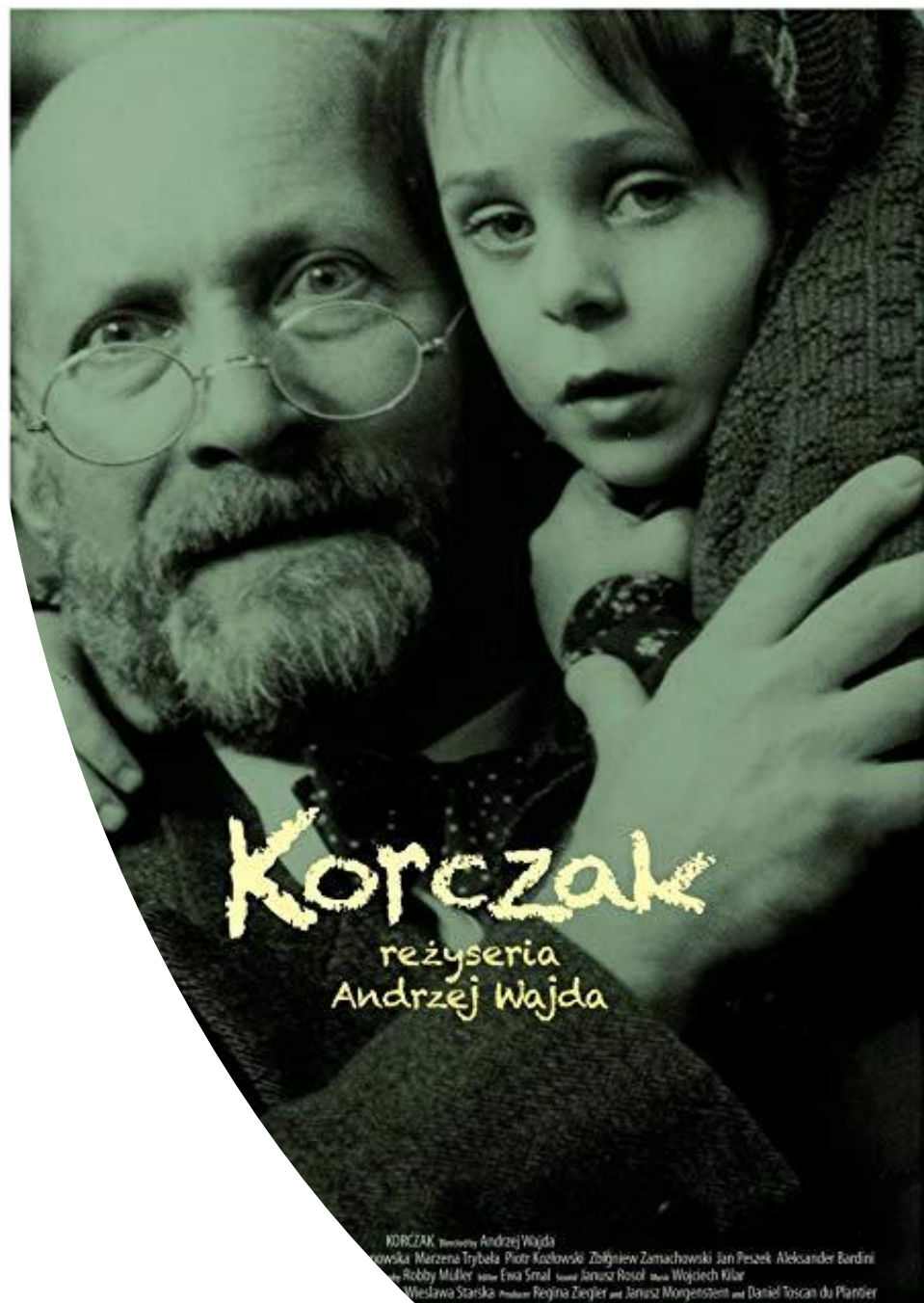
↓↓↓

すべての人の「権利」を保障するためのもの！！

コルチャック先生

- Janusz Korczak, 1878年- 1942年
 - 権利条約の根幹にかかわった人物
- ユダヤ系ポーランド人のコルチャック先生の基本テーゼ

「子どもはこれから人間になるのではなく、すでに人間なのである」



「子どもの意見表明権」 12条



子どもの的には「ぼくらだって、言いたいことがある。」

- 「1、赤ちゃんのうちにはむりかもしれ
ないけど、少しのうきくはなっから自分
関係あるすべてのこえをもつ。それは
みんな、どんどんほかの人に伝えてい
いんだ。
- 国は、大人たちがぼくらの年や成長を
しっかり考えて、きちんと受けとめる
ように、してほしい。

第2項 聴いてもらう権利として～

- 2、だから、ぼくらは、自分にかかわりがあることを、住んでいる国の法律に合うやり方で、裁判所などで何かを決めるとき、言いぶんや意見を十分に表現して、聞いてもらえるんだ。
- 自分で言ってもいいし、ほかの人にたのんで代わりに言ってもらってもいい。」

正式な法律

参考

• 国連子どもの権利条約 第12条

- 1 締約国は、自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保する。この場合において、児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に従って相応に考慮されるものとする。
- 2 このため、児童は、特に、自己に影響を及ぼすあらゆる司法上及び行政上の手続において、国内法の手続規則に合致する方法により直接に又は代理人若しくは適当な団体を通じて聴取される機会を与えられる。

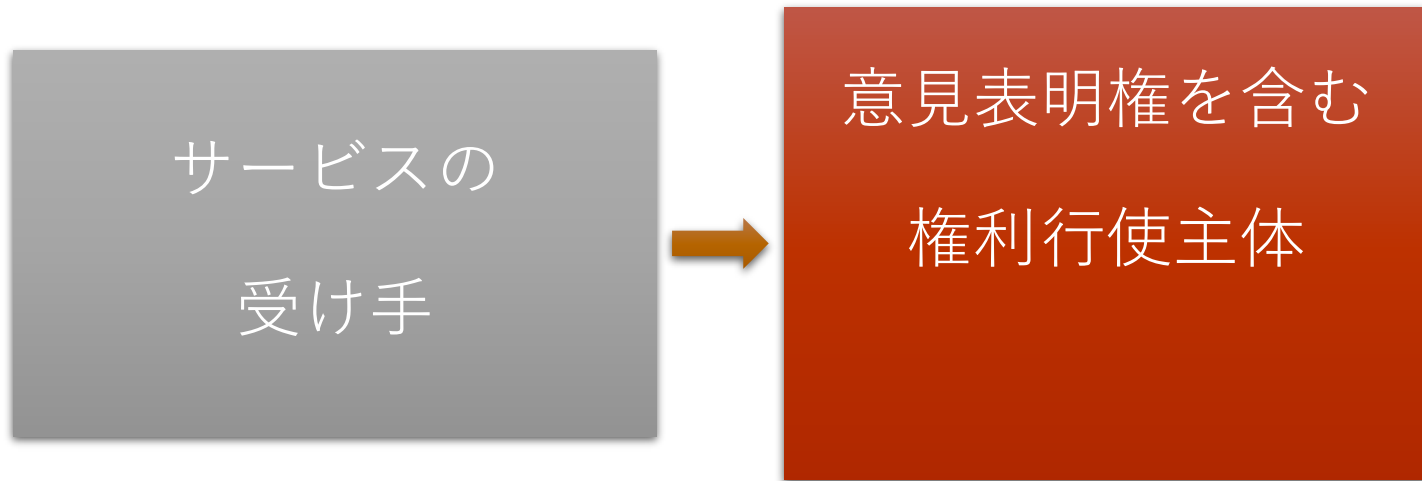
意見表明権プロセス



改正児童福祉法2016年 ～これからの子ども観と福祉

「子どもの権利条約に則り」

- ・ 「意見の尊重」挿入



「私たち抜きで私
たちのことを決
めないで」

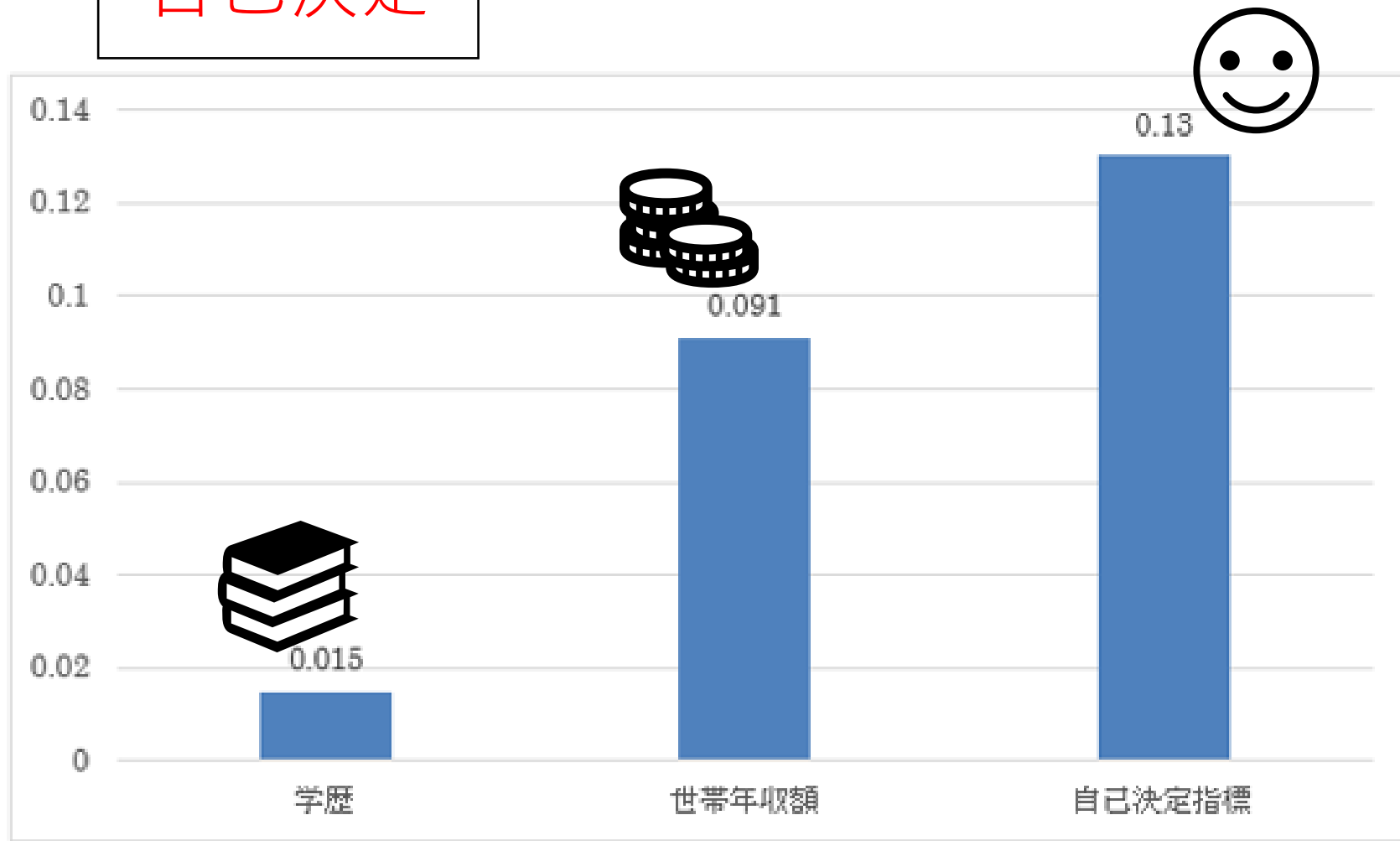
- ・ 障害者運動の中心的テーマ
- ・ 当事者主体、当事者主権が当事者からは求められている



日本2万人調査 ⇒ 所得、学歴よりも

自己決定

が幸福感に強い影響



西村 和雄 (経済産業研究所) 八木 匡 (同志社大学) (2018) 幸福感と自己決定
—日本における実証研究.

海外事例①

子どもも虐待対応の会議に入る～

ファミリーグループカンファレンス



ビデオ

- ノルウェーのビデオ

会議参加

「私がミーティングに行かなかったら悪い結果になったと思う。なぜなら、私たちが望んでいることが反映されなかっただろうから。(11歳)」

・多くの子どもはFGC に出席を選択、参加できたこと・聴いてもらったことに満足 (Marshら1998 ; Horan ら 2003 ; Holland ら2005;Holland ら 2006 ; Bell ら2006 ; Laws ら 2007,2008,2010) 。

- ・おとな⇒会議の結果が最も大事
- ・子ども⇒ 1、会議で家族に会えること 2、会議で発言できること 3、会議の結果という順番で大事と回答

・「子どもにとってプロセスというのは結果と同じくらい重要」

海外事例② 子どもインケア評議会
⇒政策に影響



海外事例③面接官・トレーナーに 子ども

「おとなの方ばかりみて、
ぼくの目を見てくれなかった」



事例④ 子どもの側だけに立つ
「アドボケイト」が制度化されている

ビデオ

アドボケイト(代弁者)

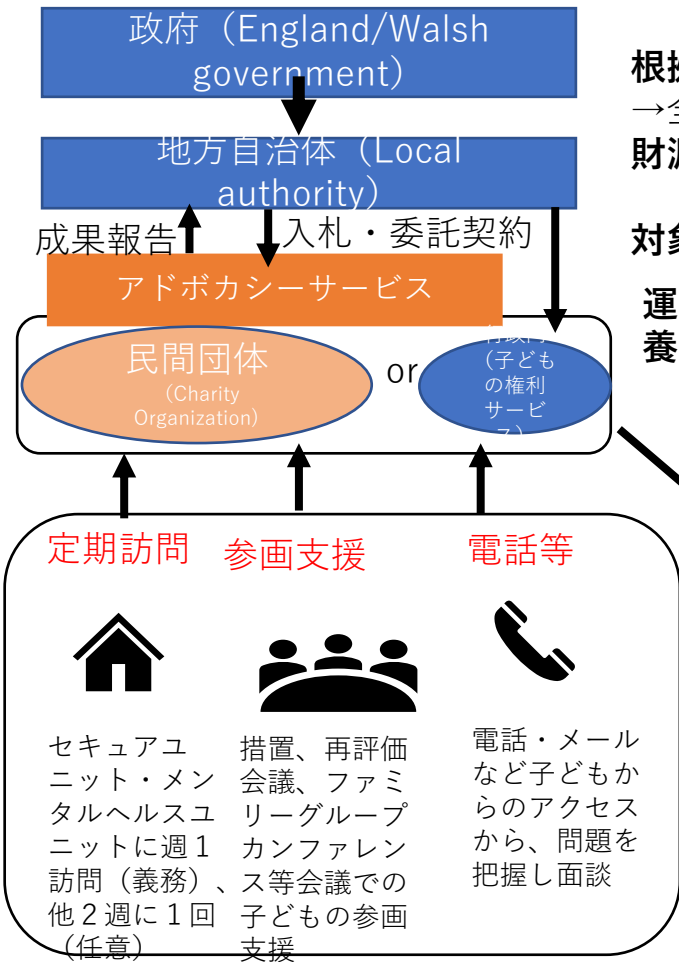


子どもにとって
最善の利益とは？



児童相談所・施設 など

イギリスの子どもアドボカシーサービス



根拠：1989年児童法 (26A Advocacy services) 開始2002年～
 →全国基準→ガイドライン→養成指針 (民間作成)

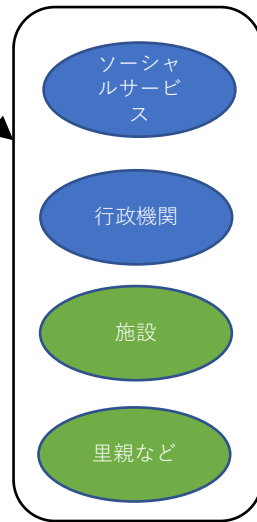
財源：例) ウェールズ政府500K~550K£ + 地方自治体 = 500K£
 = 合計約 1 million£ = 1億4千500万円 (18千円/人・要保護)

対象：28,105人 (要保護8,720人、要支援19,385人)

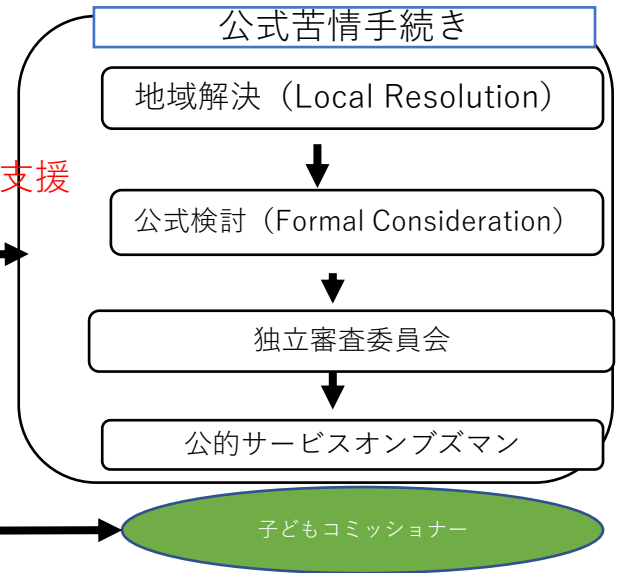
運営：民間委託 (76%) ・ 行政運営 (23%)

養成：認定資格 (360時間) / 初期研修 (2~3日)

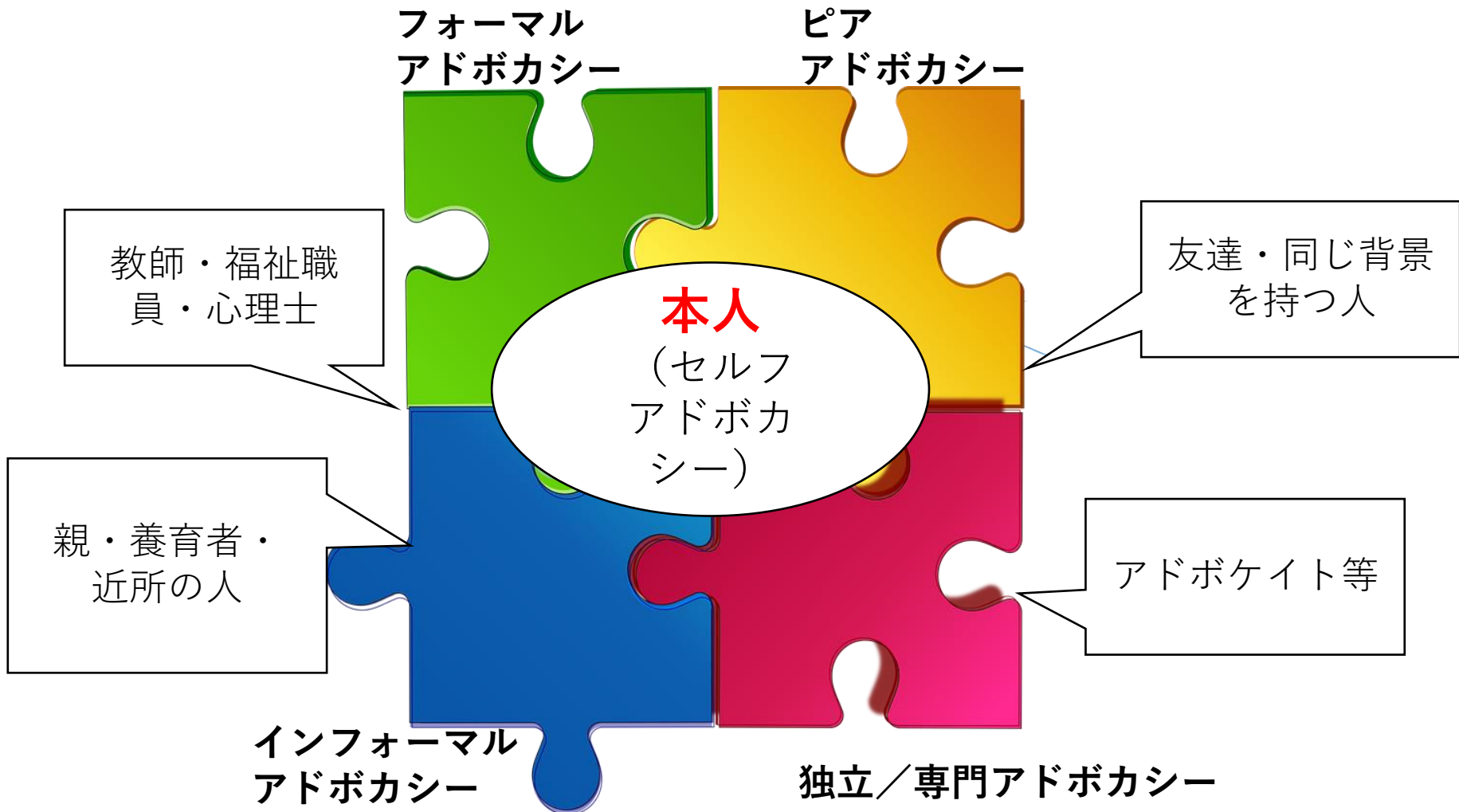
代弁



苦情
申立支援



本人の声を「持ち上げる」4つのピース＝アドボカシージグソー



WAG(2009) *A Guide to the Model for Delivering Advocacy Services for Children and Young People*, WAG. を改変

子どもたち抜きで
子どもたちのことを決めない福祉社会へ



あなたができることはなんだろう？

- 感想や質問を考えてみよう